

新政レポート

vol. 23

令和5年11月1日

発行元

舞鶴市議会

新政クラブ議員団

責任者/幹事長 今西克己

市民の皆様伝えたい

舞鶴市政の今！

まちづくりのビジョンは？

- 第7次舞鶴市総合計画の骨子に新たな方向性は見当たらない…
- 舞鶴市はどこに向かっているのか…市長としての方向性は…根拠のあるまちづくり戦略は何か…
- 市長はあれもダメこれもダメ！と繰り返し言ってきたが、批判は誰にでもできる

地域医療への課題提起は？

- 「選択と集中」「分担と連携」の課題の多くを批判、指摘しその後…
↓ 「課題は今から調査する…」
「今後、検討してから…」
【今からなのか？】【批判していたではないか？】
【調査しての発言ではなかったのか？】
- “持続可能な地域医療検討会”の進捗は

台風7号の対応について

- 気象庁の予報で危機感を持って先手先手の対応がなぜできなかったのか？
- 地震や火災ではなく台風予報は何のため？

「気象庁に従ったので、市の対応に落ち度はなかった」



西舞鶴市街地の床下・床上浸水回避に

排水ポンプは有効だと言っていましたよね！！

被害の出た夜(8/14)の疑問??

- ◆ 地元議員の危機予測情報を無視
- ◆ 市幹部の不明確な待機場所とその対応
- ◆ 国・府への報告の遅延
- ◆ 近隣市町との連携不足… etc.

行政と議会は同じ方向で市民の暮らしを守るはず…

副市長人事に同意！

- ◆ 3月定例会 → 参事の職を置いた
- ◆ 6月定例会 → 副市長議案 不同意
- ◆ 9月定例会 → 副市長議案 同意
- ◇ 市長の議会对応について
議員協議会・議場で以下の点について反省の表明があった
 - SNSへの不適切な投稿
 - 新聞記者への取材対応
 - 批判発言について
 - 議会に対する自らの姿勢



詳細はP4をご覧ください

副市長の給料2割カット反対！

- ◆ 舞鶴市特別職報酬等審議会条例の第2条第2項に定めがある
- ◆ 議会に提出する時はあらかじめ報酬の額について審議会で審議することになっている
 - その額について審議していない
 - 議会の要請に答えていない
 - 議会軽視と言わざるを得ない

詳細はP4をご覧ください

給食無料化への財源は？

- ◆ 3月・6月・9月とその財源について再三質問しているが明確な答弁はない
 - 財源根拠のない公約だったのか？
 - 年間約3億円の財源は、0ベースからの事業見直しではなかったのか？
 - 事業「見直し」は何を指しているのか？



市民に選ばれた議員は、市民の負託に応える責務があります！
新政クラブ議員団は、議員としての自覚を持ち、活発な意見交換をします！



9月定例会の あらまし

会期：9月4日～10月5日

- ◆ 令和4年度舞鶴市一般会計の決算を認定
- ◆ 令和5年度舞鶴市一般会計補正予算(第5号) 5億9,820万円を可決
- ◆ 令和5年度舞鶴市一般会計補正予算(第6号)
台風7号災害関連費用 4億4,957万円を可決
- ◆ 第79号議案 副市長の選任については同意
- ◆ 第80号議案 舞鶴市副市長の給料の特例に関する条例制定については反対

代表質問

9月14日に、代表質問を行いました。

眞下隆史



■ 鴨田市長が示す舞鶴市の目指す明確な将来ビジョンについて

質問 今の舞鶴市を分析し今後どのようにすべきかを訴え、新しく鴨田市長が誕生した。市長は第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画について「先の市長選で私が多くの市民の皆様と対話し期待と負託を受け、目指すまちの将来像とまちづくり施策や事業を盛り込んでいます」と声高らかに申された。市長変更に伴うこれまでの市政運営と何が大きく変わり、何を指すために何の意識を変更すべきか伺う。

答弁 後期実行計画において、これまで積み上げられた議論を尊重し、全面的な見直しは行わないとする基本的な考え方を示している。本市は先人先輩諸氏のたゆまぬ努力により、今日に至る都市基盤を形成し輝かしい伝統が生まれ継承されてきた。私は、この伝統をしっかりと引き継ぎ未来に継承することが課せられた使命だと考える。



■ 市民意見の取り扱いについて

質問 市長は、市民意見・意見交換を大事にされており、「市民との対話集会」等の様々な交流の場において市民意見の聴取を実施されると思うが、市民意見をどのような手段で市政運営に反映されるのか、期限を定めいつ(PDCA)を目指し事業実施されるのか伺う。

答弁 「対話集会」は審議をする場とは考えていない。期限を切るものでもない。意見交換の目的はそこで出た意見を今後の市政運営へ反映したいと考え、市民の皆様にも考えていただく場にしたいと考えている。

■ 選挙公約に記載の「社会的弱者に対する対策の全面的見直し」について

質問 選挙公約には、これまで発言されていない「社会的弱者に対する対策の全面的見直し」とあるが、社会的弱者と称される方々の範囲と、対策の「全面的見直し」とは何か伺う。

答弁 見直すとは「もう一度改めて見る」という言葉である。年齢や対象など、範囲を区切っているものではない。

■ 公的4病院の根本的な対策について

質問 持続可能な地域医療を考える会では、市民意見を基に市からの提案をされているのか。選挙戦では非常に課題があると苦言されていたが、市民意見を後回しにする方向に移行されたのか伺う。

答弁 医療現場においては、重要な役割を果たしておられる。まずは関係者同士の率直な意見交換をし、市民意見を確認させていただく機会、今の現状を知っていただく機会を検討している。

■ 市民に分かりやすい市役所組織について

質問 市民に分かりやすい市役所組織とは何か伺う。



答弁 市役所を利用する市民にとって、それぞれの部署が何を担当しどのような業務を行っているか、分かりやすいものであるべきと考える。

一般質問 今西 克己

台風7号による豪雨災害と対策について



【質問①】 砂防事業の推進と砂防ダムの設置について
今回の台風7号による豪雨災害は本市に甚大な被害をもたらした。

その中で、加佐地区においては、ここまで被害を甚大にした要因の一つに流木による被害がある。

特にその流木による被害が顕著だったのが久田美、宇谷、小原地区であった。被害を検証すると、土石流、流木対策は人命、住家、公共施設、農地を守っていく上で大変重要な対策である。

今回の災害の状況から久田美川の上流部に位置する支流各河川の中流部、流下区域に砂防ダムと、その下流部に流木捕捉式ダムの設置が、また、桑飼上地区の各河川の上流部にも同様の砂防ダムの設置が必要と考えるが、本市の考えを伺う。

【答弁①】 特に、久田美川流域の下倉川、宇谷川流域の宇谷川及び杉谷沢については、砂防施設がなく、それらにより土砂の流出範囲が拡大したことから、これらの河川に砂防施設が必要と判断し、京都府に対して砂防ダムの設置を要望した。その中で、京都府から砂防事業を実施し、砂防ダムを設置する旨の連絡を受けた。

【質問②】 流木災害により流失・損壊した私設橋に対する支援について

今回の台風7号による豪雨災害の被害の中で、市道に附帯する橋りょうが流木・土砂等により流失・損壊した。各集落は河川の右岸左岸に形成されており、まさに、橋は生活していく上で住家と一体不可分となっている。流失・損壊した橋は、早急に架け替え、修繕をしないと毎日の生活に大きな影響がある。本市から何らかの支援ができないのか伺う。

【答弁②】 今回被災した私設橋は所有者で復旧していただくことになる。市道橋も含めて橋の復旧が不可欠と認識している。京都府とともに、本市としても私設橋について技術的な支援をしていく。

一般質問 野瀬 貴則

地籍調査の推進で土地の有効活用を図るべきでは



【質問】 土地の未利用地の増加が問題となっている。管理ができず市に寄附をしたいという市民の希望があるが、本市において土地の寄附を受け付けているのか。

また国に土地を寄附できる相続土地国庫帰属制度が4月から始まったが制度の周知について問う。また、市の事業として土地の境界を確定させ、有効活用と流動化を促す地籍調査が毎年行われており、調査率の全国平均は52%まで進んでいる。

しかし、京都府の地籍調査率は進捗が遅く、全国でワーストの8%であり、本市は2021年度時点で0.84%とさらに低い。今年からネット上で地番図情報の無償公開も始まっており、土地活用の促進が期待される。

国土交通省からも調査の効率化に資する新たな技術や制度の導入を推進しており、積極的な導入と活用と併せて地籍調査事業実施計画の見直しを検討し、地籍調査の推進に力を入れるべきではないか。

【答弁】 本市では将来にわたり活用できる可能性の低い土地建物等は維持管理の費用もかかることから現在寄附は受け入れていない。

相続土地国庫帰属制度については広報に努めるとともに、問い合わせがあった場合には法務局の窓口を案内するなど制度の周知に努める。地籍調査については市街地では権利関係が複雑で境界の確認に困難が伴うことや、一筆の面積が小さく測量等の費用や労力がかかり進捗率が思うように上がらない。

しかし、土地を取り巻く社会経済情勢や測量技術の進化による調査手法等の開発、国の制度の見直し等が行われることを踏まえて計画の見直しを行い、地籍調査事業のさらなる進捗を図るとともに不動産の流動化促進を目指し、効率的で利便性の高い魅力あるまちづくりを推進していく。

一般質問 眞下 弘明

非常用発電機の負荷試験実施について



【質問①】 昭和南海地震が発生してから70年以上が経過し、南海トラフ地震発生危険性が迫っていることから防災、減災意識が高まっている。

東日本大震災の際、津波で流されたものを除き、整備不良によって作動しなかった発電機が全体の41%、始動したが途中で異常停止したものが27%もあり、被害を拡大させる原因の一つとなった。

災害発生時に非常用発電機が人命救助や早期復興の要となるため、非常用発電機の負荷試験を適正に行うように法に定められているが、本市が設置

している非常用発電機の負荷試験実施について、実施状況を問う。

【答弁①】 市が設置した非常用発電機のうち、消防設備に使用するものは、消防法に定められた法定点検を毎年実施しており、本年も6月から来年の2月にかけて、順次実施している。

施設の機能維持に使用するものは、別途、負荷試験を含めた点検業務を委託により実施している。

火災や災害等が発生した際に正常に機能するよう、全ての非常用自家発電機において日頃から定期的に保守点検を実施することで、安全で安心なまちづくりに努めていく。

【質問②】 本市の成人式は、昨年より舞鶴市二十歳のつどいとして名称を変え、赤れんが5号棟で行われている。

今年度は総合文化会館にて開催されると舞鶴市のホームページにて発表された。

舞鶴市のシンボリックな建物として大規模な整備もされ、国の重要文化財であり、日本遺産にも認定され、映画の撮影なども行われ、観光客にも人気のスポットとなっている。

歴史ある舞鶴において、二十歳の方を盛大に祝える場として、昨年までは赤れんがパークで行われていたが、総合文化会館への場所変更された理由を問う。

【答弁②】 舞鶴市二十歳のつどいは、昨年までは赤れんがパークで開催したが、本年度は、市役所庁舎前駐車場整備等により、当該会場での開催が困難なので総合文化会館で開催することとした。

【質問③】 総合文化会館で行われる二十歳のつどいで舞鶴市の若者に希望を持たせるコンセプトとは何か。また、式典以外の催し物はあるのかを問う。

【答弁③】 大人としての節目を地域全体で祝福するとともに、ふるさと舞鶴に愛着と誇りを持ち、住み続けたい、進学等で舞鶴から離れたとしても、戻ってきたいなど、ふるさとへの想いを再確認していただく機会を目指す。

式典以外の催しは、FMまいづるによる生放送の実況中継や市長と二十歳の方との対談、恩師からのビデオメッセージの上映、地元企業のPRブースの設置等を行っており、地域全体でお祝いムードを醸成する内容にしている。

一般質問 田畑 篤子

「持続可能な地域医療を考える会」開催の成果について



舞鶴市民病院に関して

大きな改革を掲げられていたにも関わらず、第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画には、以前からの医療慢性期療養型の記載のままであった。しかし、市民に発信されていた約束ごとなので、何らかの取組はされないのか。

例えば、

【質問①】 以前申されていた、「市民病院在りかた検討会」を開催される計画は、どうなったのか。

【質問②】 新聞記事での、市民病院の小児科診療への取組は、どうなったのか。子どもをお持ちの若い世代の方々のご希望だと察するが、市民の皆様は、本気で受け止め期待されている。

【質問③】 市民病院の医療慢性期病棟を半分、急性期に変更する取組はどうなったのか。これは、本当に大きな変革である。既に入院されている方の行き先も探さ

ないといけないし、急性期に変更するためには医療職者の増員も関係する。この看護師不足の折、看護師を増やし病院の基準から変更するなど早急に取り掛からないといけない課題である。

【質問④】 早急に迅速に対応することだったが、調査は早くして早く分析に移行しないといけない。調査は、いつ切り上げるのか。

【質問⑤】 言われている中間地点での区切りをいつとしているか。本来は、年度の中間は「今」ではないのか。現時点での方向性を明確に伺う。

【答弁】 参加されている公的病院院長や医師会長からは、医療現場で直面している諸問題に留まらず、長期的視点に基づく課題について率直なご意見を頂戴しているところであり、持続可能な医療提供体制を確保していくため、連携を密にしながら諸問題の共通認識を図り、その解決に向けた取組を進めていかなければならないという思いを強くしているところである。

これからの市民病院を含む公的病院の在り方については、今後「持続可能な地域医療を考える会」の中で各種のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えている。

一般質問 山本治兵衛

災害対応について



【質問】 8月21日に議員協議会が開催され、災害対応についての説明があった。議員との質疑の中で14日から15日にかけての夜半にあった豪雨は想定していなかった旨の答弁がなされたが、実際にそうであったのか。

【答弁】 議員協議会において、想定していなかったという発言は、台風7号における体制については15日午前9時ごろからの警報級の雨が予想された気象台の情報に基づき14日の夜、職員は自宅待機とし急な気象変化にはすぐに出動できる体制をとっていたが、実際には気象台の予測よりも格段に早い大雨洪水警報の発表に続き記録的短時間大雨情報が発表されるなど、雨量については想定していなかった。

【質問】 大手ポンプ場は8月15日の午前1時20分に稼働を開始した。実際に西舞鶴地区の浸水が始まったのはそれよりも早く、0時頃には西舞鶴市街地は水没していたということを私自身が確認をしている。明らかに初動が遅すぎたということは新聞報道にもある通りであり、そのように言わざるを得ない。なぜ浸水を許すまでにポンプ場を稼働させて、浸水被害の低減に努めることができなかったのか。

【答弁】 職員は自宅待機とし各自気象情報や河川水位をモニタリングしながら急な気象変化時にはすぐに出動できる体制をとっており、稼働させることに努めていた。しかしながら実際には気象台の予測よりも格段に早く、大雨洪水警報に続いて記録的短時間大雨情報が発表されたため、高野川と大手川の水位を確認していたところ、急激な水位上昇を23時40分に確認したのでポンプの稼働を指示し、大手ポンプ場に出動し15日の午前1時20分にポンプの稼働を開始した。ポンプ場に到着したのは0時50分。それからポンプの稼働準備に約30分かかった。今後、検証の上、ポンプの稼働についてはどのように運営していくのか、決めておく必要がある。



第80号議案の1件には反対し、そのほか全議案に賛成とする。令和4年度舞鶴市一般会計決算の認定について。

歳入では、償却資産の減少等による固定資産税の落ち込みなどにより市税が減少したほか、ふるさと応援寄附金が1億3,617万円、臨時財政対策債の発行抑制、普通交付税・地方交付税の増加により、歳入総額392億5,750万円。

歳出では、ワクチン接種事業の継続に加え、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰緊急対策事業費、京都府中・北部地域消防指令センター整備事業、校務系ネットワーク整備事業を実施。また、第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画の最終年として移住・定住の促進、子育て環境日本一に向けた子どもの

豊かな育ちを支える環境づくりなど数々の事業に取り組みられ、歳出総額は、382億637万円。今後も、重点的、集中的に取り組んでいただくことをお願いし認定とする。

第55号議案令和5年度舞鶴市一般会計補正予算(第5号)は「まいづる冬グルメキャンペーン事業費補助金」、「経営改善支援事業費補助金」及び「飼料価格高騰対策緊急支援事業費」等が計上されており、歳入歳出いずれも5億9,820万円。また、第75号議案令和5年度一般会計補正予算(第6号)は、歳入歳出いずれも4億4,957万円となり、予算総額は395億6,141万円。台風7号に伴う所要経費であり1日も早い全面復興を願い、必要な予算とし賛成する。

第79号議案「副市長の選任について」には同意とし、第80号議案「副市長の特例に関する条例制定について」は議会の要請に対して真摯に対応していなことから反対とする。



1ページ
より

9月定例会最終日において、市長から提案された第79号議案「副市長の選任について」は同意、第80号議案「舞鶴市副市長の給料の特例に関する条例制定について」は反対とした会派の考え方を述べさせていただきます。

副市長人事に同意

まず、副市長の選任についてですが、8月9日発行の「新政レポート第22号」に詳細は掲載しましたが、我が会派が行った3月定例会の代表質問、同じく6月定例会で行った一般質問で取り上げた「定年を迎えた職員は、再任用・任期付採用はしない」と、鴨田市長が繰り返し答弁、明言されていたにもかかわらず、4月の人事で定年退職者を再任用・任期付採用されたことに対して、市長の答弁は、言行不一致であるとして厳しく指摘してまいりました。

そのような中、8月21日開催の議員協議会において、市長から「教育委員会指導理事の任用について、そのような受け止めとなったこと、また参事の任用について分かりにくい状況になったこと、いずれについても私としては反省すべきことと考えており、重く受け止めている」との反省の弁がありました。

また、副市長の選任についても、9月定例会の副市長選任同意の提案説明の中で、市長は、「6月定例会最終日に副市長選任議案が不同意となったあと、私は、報道記者の取材に対して発言したり、

SNSへ投稿したところですが、議会の議決内容や議決結果について意見を述べたことは適切ではなかったとのご指摘をいただいたところであり、その点につきましては、真摯に受け止めたいと存じます。二代表制の下においては、議案の提案者である私の務めは、議会に対して丁寧に説明し、ご理解をいただく努力を行うことであると、改めて認識しているところでもあります」との、重ねて反省の弁があり、市長が重く受け止めていることを確認しました。

このようなことから、新政クラブ議員団として、鴨田市長が議会に対して、改めて丁寧に向き合う姿勢を示したこと、加えて、舞鶴市にとってその市政運営は重大なものであり、その市長の職務を補佐する副市長が必要であることに異議はなく、配置すべきものであることから今回の副市長選任人事に同意したものであります。

副市長の給料2割カット反対

市長から提案された第80号議案「舞鶴市副市長の給料の特例に関する条例制定について」は、以下の理由で反対といたしました。

今回の副市長の給料2割減額する条例の制定につきましては、先に新政レポートで述べましたように、舞鶴市には、舞鶴市特別職報酬等審議会条例があり、その第2条第2項に、「市長は、特別職報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該特別職報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする」と定められており、現在、報酬等審議会が設置されている

にも関わらず、この副市長の給料2割減額について審議会に諮問し、その額について審議をしていません。

このように、条例の求める趣旨に対して、また、議会の要請に対して審議会ですその額について審議もせずに議会に条例(案)として提出してくることは、極めて不誠実であり、議会軽視と言わざるを得ません。よって、このような理由から新政クラブ議員団として、提案のありましたこの条例(案)につきましては反対といたしました。